

お知らせ(そのII)

日本コデータ協会のご案内

昨年11月に、日本コデータ協会が設立されました。これについてはまだ御存知のない方も多いかと思しますので、日本コデータ協会の案内書等をそのまゝ、協会の御了解をえてこゝに掲載いたします。また「現代化学」Vol.5, No.98(1974)24にも日本コデータ協会の紹介記事が載っておりますので、併せ御参照下さい。なお、同協会の正会員の会費は年額2,000円で、会計年度は4月1日より翌年3月31日までです。入会申込書入用の方は日本コデータ協会事務局へ直接に御連絡下さい。

(事務局編集係)

日本コデータ協会入会のおすゝめ

時下益々御清栄の段大慶に存じます。

さて、かねてから科学技術データの重要性は識者の間に認識されておりましたが、国際的にも昭和41（1966）年来、国際学術連合会議（ICSU）内に、わが国も創設国の一員となって、科学技術データ委員会（CODATA）が設置されました。これに対応して日本学術会議内にも、学術情報研究連絡委員会・データ情報分科会が設けられて、CODATA に積極的に参加し、その事業の推進に貢献して参りました。

この度、ICSU/CODATA において、昭和55（1980）年に総会および国際会議をわが国において開催することが決定され、日本学術会議、日本化学会共同主催のもとにその準備が進められております。

これに対処して、国内体制の一層の強化をはかり、またわが国の学界、産業界へのデータ情報流通の機能の一部をも果すべく、ここに日本コデータ協会を設立する運びとなりました。

貴^社には、従来この方面の活動に多大の貢献をなされ、またご理解のある立場におられますので、この際日本コデータ協会の会員として是非ご参加いただくようお願いいたします。別紙の会則その他をご一覧の上、なにとぞ協力賜りたくお願い申上げる次第です。

入会申込書に御記入のうえ日本コデータ協会事務局まで御送付下さい。

〒113 東京都文京区湯島 1-5-31
才一金森ビル電話03-815-3988

日本コデータ協会

CODATAの活動と日本コデータ協会

国際学術団体の中心であるICSU（国際学術連合会議）は、有用な、信頼し得る、また容易に使用し得る科学技術データの世界的需要にこたえて、1966年に全世界における科学技術データの評価、収集、流通を促進し、この分野での国際協力を育てるためにCODATA（Committee on Data for Science and Technology）を設置した。この特別委員会は米国、英国、フランス、ソ連、西ドイツ、日本が創設国となりはじめられたもので、各国政府が経費を支出する非営利団体であり、現在15ヶ国、14国際学術連合が加盟し、別紙に示す目的と使命を持ち、それを遂行するために諸事業を行っている。会長はRossini（米国）、Vodar（フランス）、Melchior（ベルギー）を経て現在小谷正雄（日本）であり事務局はパリのICSU本部におかれている。

CODATAは、別紙図1に示す構成で、作業を実施するタスクグループと企画パネルとを持ち、物理化学基本定数、論文に実験データを発表する際の指針（物理、化学一般、化学反応、生物科学など）、重要定数（熱力学など）、計算機によるデータ処理、データの流通利用などに関し重要な報告を公表し、また作製しつつある。データセンター、データ集に関する現状調査、利用普及もCODATAの重要任務であり、物理、化学に関するデータセンターとデータ集との調査結果をInternational Compendium of Numerical Data Projectsとして公刊し、さらにそれを拡充更新する作業をつづけ、現在までに結晶学、天文学、生物科学などに関してデータセンター案内（Directory）を順次作成公刊しつつある。

CODATAはまた隔年に国際会議を開催し、そのプロシーディングを公刊してデータ活動の発展に寄与している。第1回は西ドイツ、ついで英国、フランス、ソ連、米国、イタリーを経て、1980年にはわが国（京都）において日本学術会議、日本化学会共同主催で開催することが決定され、現在そ

の討議主題の構想がつくられつつある。

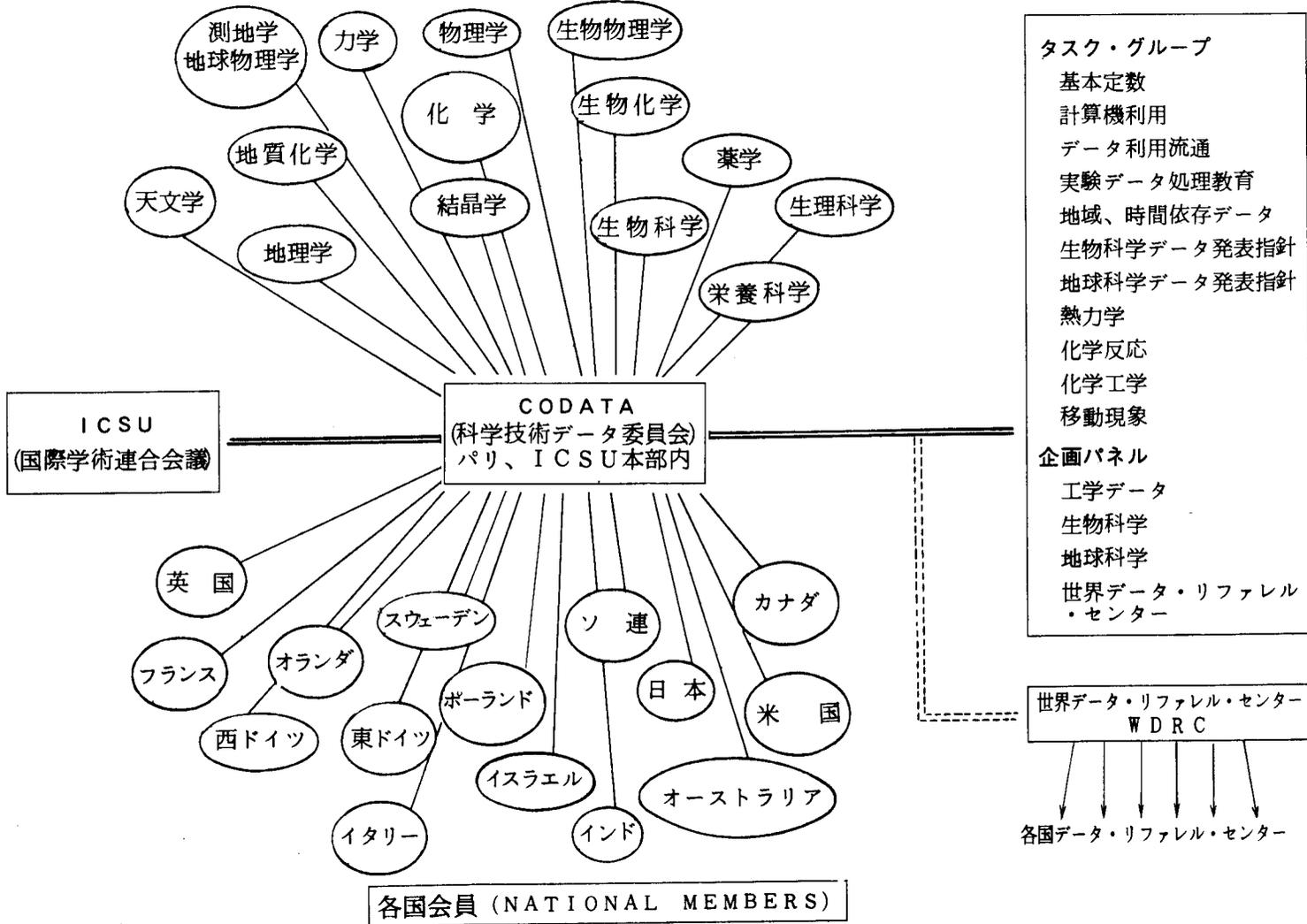
CODATA は加盟各国が代表を出し、また国内委員会を設置することとなっているが、創設時より、小谷正雄が日本代表になると共に本部役員となり、次いで島内武彦 が日本代表をつぎ、本部役員、副会長となり、上述のように小谷正雄が本年6月会長に就任している(日本代表は引続き島内武彦である)。国内委員会としては、日本学術会議学術情報研究連絡委員会の中にデータ情報分科会がつくられ、これを中心として日本コデータ国内委員会が形成され、各分野の委員約15名が構成員となっている。

CODATA 役員会は日本コデータ協会の設立に賛意を表し、発足後は CODATA の associate organization(賛助団体会員)として加盟することを期待している。

CODATA の活動の最近の大きな成果として、世界データ・リファレル・センター(WDRC)の設立があげられる。これはデータ利用者に、その必要とするデータの存在と利用法についての指導をし、科学技術データに関する質問に答える方法を確立しようとするもので、このために世界各国の関係者の協力により、データ案内のマスターリストの作成を行いつつある。この各国における利用を実施し、また各国におけるデータ活動の調査をまとめ、その利用をはかるために各国でのデータ・リファレル・センターの設立もまた期待される。

CODATAの構成

国際学術連合会員 (UNION MEMBERS)



CODATAの目的と事業(CODATA定款より)

CODATAの目的

CODATAは学際的見地に立ち、物質の性質と挙動に関する定量的情報はもとより、その他の実験・観測情報をも含む重要な科学技術データの質、信頼性および利用性の向上を求める。

CODATAの事業

上の目的を達成するためにCODATAは次の事業を使命とする。

(質と信頼性の向上)

- a) データおよびその取得方法に関する評価と質的管理の向上。
- b) 重要なデータの空隙補充と範囲拡大による総合的整備の促進。
- c) データ処理新手法の活用と普及。
- d) 命名法、用語、記号、定数、単位およびデータ発表指針の設定推進と普及

(活動の推進)

- e) データ活動の重要性の認識普及とデータ活動参加の奨励
- f) データ評価集成従事者の位置の向上と訓練の高度化
- g) データ活動に関する定期的会合と専門家の交流の実施促進
- h) データ評価集成事業の強化、調整および新設の推進
- i) データ評価センターの育成

(援助の推進)

- j) データ集成および関連実験に対する公的、私的機関による援助の促進

(現状確認と流通促進)

- k) 次の事項の現状調査と確認
 - i) 学術データの集成評価事業

- ii) 公的、私的機関によるその援助
- iii) データの学術的需要と応用的需要
 - 1) データ集成結果の流通促進と利用案内、利用索引の作成奨励と普及
(その他)
 - m) その他上記の目的達成に必要な事項

日本コデータ協会役員名簿 (五十音順)

会 長	島 内 武 彦(筑 波 大)		
顧 問	北 川 敏 男(富 士 通)	佐 藤 一 雄(東 理 大 工)	
	小 谷 正 雄(東 理 大)	関 集 三(阪 大 理)	
評 議 員	角 戸 正 夫(阪大蛋白研)	平 尾 収(自 在 研)	
	鎌 田 仁(東 大 工)	福 島 直(東 大 理)	
	木 沢 誠(阪大基礎工)	藤 永 太一郎(京 大 理)	
	高 柳 和 夫(東大宇航研)	藤 原 鎮 男(東 大 理)	
	田 中 信 行(東 北 大 理)	穂 坂 衛(東大宇航研)	
	千 原 秀 昭(阪 大 理)	宮 沢 辰 雄(東 大 理)	
	長 倉 三 郎(東大物性研)	米 田 幸 夫(東 大 工)	
	成 岡 昌 夫(名 大 工)	弘原海 清(阪 市 大 理)	
	運 営 委 員	大 杉 治 郎(京 大 理)	平 田 光 穂(都 立 大 工)
		黒 崎 和 夫(富士フィルム)	益 子 洋 一 郎(元 東 工 試)
佐 伯 慎 之 助(東 工 試)		山 内 繁(東 大 工)	
田 隅 三 生(東 大 理)		山 本 修(東 工 試)	
中 村 彬(電 総 研)		山 本 毅 雄(東大大計センター)	
早 水 紀 久 子(東 工 試)		湯 川 泰 秀(東 理 大)	
	平 川 暁 子(東 大 薬)		
会 計 監 査	坪 井 正 道(東 大 薬)		

日本コデータ協会規約

第1章 総則

第1条 本会は、日本コデータ協会（The Japan Society for CODATA）と称す。以下本会と略す。

第2条 本会は事務所を東京都におく。

第2章 目的および事業

第3条 本会は、わが国における科学技術データの収集、評価、蓄積、検索、利用等の諸活動の推進、向上、普及をはかり、会員相互の連絡交流を行なうとともに、日本学術会議コデータ国内委員会との緊密な連携のもとに、ICSU／CODATA（国際学術連合会議／科学技術データ委員会）の世界における目的達成、使命遂行に寄与し、あわせてわが国における科学技術データの利用者に各種便益を供与することを目的とする。

第4条 本会は、上の目的達成のためにつきの事業を行う。

1. 講演会、研究会その他の会合の開催
2. 日本コデータ協会ニュースの配布
3. CODATA NEWSLETTER, CODATA BULLETIN, その他の印刷物の案内および入手の便宜をはかる
4. 日本データ・リファレンス・センターの設立準備
5. その他本会の目的達成に必要な事業

第3章 会員

第5条 会員は正会員および維持会員の2種とする。

第6条 正会員は、上記本会の目的に賛同する個人で運営委員会の承認を経て第9条の会費を支払うものである。

第7条 維持会員は、運営委員会の承認を経て入会を承認された会社または団体が第9条の手続を経て、本会の維持に協力するものとする。

第8条 会員が退会しようとするときは、運営委員会の承認を経なければならぬ。2ヶ年に亘り会費を滞納した場合は退会とみなす。

第4章 会費

第9条 会員は次の種別に従い会費を納入しなければならない。

正会員 年額 2,000円

維持会員 年額 50,000円（1口）以上

第5章 役員

第10条 本会に次の役員を置く。

1. 会長1名
2. 顧問若干名
3. 評議員10名以上
4. 運営委員若干名
5. 会計監査1名

第11条1. 会長は本会を代表し、会務を総理する。会長は総会において選任される。

2. 顧問は会長が委嘱し、本会の運営に関して会長の諮問に応じ、必要な助言をおこなう。

3. 評議員は総会で推せんし、会長が任命する。評議員は評議員会を構成し、本会の運営の基本方針を審議、決定する。評議員会は会長が招集し、出席評議員の過半数をもって議決する。

4. 運営委員は会長が推せんし、評議員会で選任する。

運営委員は運営委員会を構成し、本会の運営ならびに事業についての企画、経理、庶務の実施にあたる。運営委員長は会長が兼務する。

5. 会計監査は総会で選出し、会長が委嘱する。会計監査は本会の会計を監督し、決算を監査する。

第12条 役員任期は2ヶ年とする。ただし重任を妨げない。

第6章 総会

第13条 総会は通常総会および臨時総会とする。

第14条 通常総会は、毎年一回会計年度末から3ヶ月以内に開き、臨時総会は会長が必要と認めたとき、評議員会が決議したとき、または1/3以上の正会員が会議の目的である事項を示して請求したときに開催する。

第15条 総会は会長が招集して議長となる。

第16条 総会は開催日より5日以前に議題を付し会員に通知しなければならない。

第17条 総会は次の事項を審議する。

1. 規約の制定と改廃
2. 役員を選任
3. 事業計画、収支決算および予算に関する事項
4. 会長が必要と認めて付議した事項

第18条 総会は委任状を含め、会員総数の1/3以上の出席をもって成立する。

第19条 総会の議事は出席者の過半数をもって決する。可否同数の場合は議長の決するところによる。ただし規約の改正は第21条に定めるところによる。

第7章 規約の改正

第20条 本会の規約を改正するために全会員の1/3以上

の会員，または評議員の $\frac{2}{3}$ 以上の人数によつて改正案を総会に提案することができる。

第21条 改正案はあらかじめ全会員に通知され，規約の改正は総会出席の $\frac{2}{3}$ 以上の賛成によつて成立する。

第8章 会計年度

第22条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり，翌年3月31日に終る。ただし設立年度に限り，昭和53年11月20日より昭和54年3月31日までとする。

第9章 効力

第23条 この規約は昭和53年11月20日より発効する。